

質問に関する回答書

令和 8 年 7 月 7 日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド 所長

業務名	「令和 8 年度ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業支援業務」における広報企画業務 公募型プロポーザル
Q:ご質問内容	
A:回答内容	<p>【Q1】 募集要領「3 参加資格」には法人に限定する旨の記載がございませんが、個人事業主（青色申告を行う者）も本プロポーザルに参加可能でしょうか。参加可能な場合、「6 (1)イ 法人の決算関係書類（直近 1 事業年度の貸借対照表及び損益計算書）」は、個人事業主が作成した青色申告決算書（貸借対照表及び損益計算書を含む）をもって代替してよろしいでしょうか。</p> <p>【A1】 個人事業主であっても、公募型プロポーザル実施要領、「3. 参加資格に関する事項」を満たしていれば参加可能です。 決算関係書類につきましては、所得税額確定申告書・青色申告決定書など、直近 1 事業年度の財務状況が確認できる書類をもって代替可能です。</p> <p>【Q2】 仕様書「3 (2) 動画企画制作業務」及び「記録写真撮影」に関し、受託者が撮影手段として無人航空機（ドローン）による空撮を行うことは可能でしょうか。</p> <p>（1）撮影現場に第三者（見学者・住民等）が存在する場合、撮影用ドローンは、立入管理措置により当該第三者と飛行範囲を分離して飛行する（すなわち、立入管理措置を講じない第三者の上空＝航空法上のカテゴリーⅢ飛行は行わない）、との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【A2】 撮影手段は問いませんが、無人航空機（ドローン）による空撮の可否及び実施範囲等については、当機構及びドローン実証推進業務採択事業者との調整により判断させていただきます。なお、あくまで実証試験を優先とし、ドローンによる空撮を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。 ドローンによる空撮を行う場合、法令上で必要とされる立入管理措置や許可申請手続き等を受託者が行い、安全を確保してご実施ください。 本業務においてカテゴリーⅢ飛行を行うことは想定しておりません。</p>

【Q3】

(2) 上記の立入管理措置は、実証事業者の機体だけでなく撮影用ドローンの飛行範囲も含めて設定・管理されるとの理解でよろしいでしょうか。あわせて、その設定・管理および撮影に係る飛行許可・承認申請について、実証事業者・当機構・受託者の役割分担をご教示ください。

【A3】

実証試験の実施範囲設定において撮影用ドローンの飛行範囲が考慮されるとは限りません。撮影用ドローンの飛行に必要な立入管理措置や安全監視、飛行許可・承認申請等は、すべて撮影用ドローンを飛行させる者の責任において実施していただく必要があります。

【Q4】 パンプ配布先

現時点で具体的な配布先がお決まりのようでしたらご教示ください。

【A4】

具体的な配布先は確定しておりません。

【Q5】 パンフレットのターゲットについて

想定読者（地域住民／事業者／自治体関係者等）について現時点での想定がございましたらご教示ください。

【A5】

本事業では、ドローン実証推進業務において得られた成果を県内外へ広く展開することで、ドローンの社会実装を推進することを目的としております。上記目的を達成するための効果的なターゲット設定などは、ぜひ受託者のアイデアによりご提案ください。

【Q6】 実証試験の内容について

各実証試験の想定内容（実証実験の概要／実施環境／使用機体・技術分野／想定シーン等）

※あわせて、撮影上の制約があればご教示ください。

【A6】

各実証試験の想定内容、撮影上の制約については、ドローン実証推進業務採択事業者と連絡をとりご確認ください。

なお、各実証試験の仕様書については、ドローン実証推進業務仕様書（案）をご確認ください。

【Q7】 紙媒体の方向性について

仕様書に「広報により効果的な紙媒体がある場合は協議の上定める」とありますが、現時点で想定されている媒体形式（例：冊子、リーフレット等）や、特に重視したい訴求対象がございましたらご教示ください。

【A7】

受託者のご提案をもとに、弊機構と協議の上で決定させていただきます。

【Q8】 納品スケジュールについて

紙媒体（パンフレット）、動画、広報物の納品日と成果発表のスケジュールが決まっているようでしたらご教示ください。

【A8】

納品日については、仕様書（案）実施期間内にご提出ください。
成果発表のスケジュールについては、確定しておりません。

【Q9】 公式キャラクターの使用について

RTF 公式キャラロテフィーは使用可能でしょうか。

【A9】

可能です。RTF 公式キャラクター「ロテフィー」を使用する場合は、「福島ロボットテストフィールド公式キャラクター「ロテフィー」デザイン等の使用取扱要項」および「福島ロボットテストフィールド名称等使用承認取扱基準」に基づき、各種様式等をご提出ください。

URL : <https://rtf.f-rei.go.jp/rofefie/page-character>